

**ふじおか義英** 県議が9月27日、9月県議会（9/21～10/7）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



## 大北森林組合補助金不正 架空申請認めず

**藤岡** 国からの補助金返還命令により、県は11億1700万円を返還した。そのうち加算金3億5300万円は罰金とも言える。県は一貫して、組合側が主体的・能動的に不適正受給を行ったとしてきたが、事件の公判での県職員の証人尋問では、むしろ県が予算消化のために組合へ働きかけていたとの内容であった。明らかな違法・脱法行為であり「不適正」ではなく「不正」。また、県はこれまで架空申請を容認した職員はいなかったと主張してきたが、工事をしていないのに補助申請を行うこと自体「架空申請」であり、県は架空申請容認してしまったことを認めるべき。

**阿部知事** 中には組合の不正受給と言い切れないものもあり、全体像を総称して不適正受給と言っている。架空申請は法律上の用語がない。県が全くの架空申請を容認するという認識はなかった。

**藤岡** 県が設置した検証委員会の報告と、公判での証言とは明らかに食い違っている。さらなる県民への説明と再調査が必要ではないか。

**阿部知事** 藤岡議員がさらに問題があったとご指摘であれば、ぜひ具体的根拠を示していただければ、我々としては検討しなければならない。

※県議会としても真相解明のために百条委員会を設置すべきと発言しました。

## オスプレイ飛行訓練

**藤岡** 米軍機オスプレイの飛行訓練空域に県内17市町村が該当することについて、県は市町村から寄せられた意見をどう分析し、北関東防衛局へ要請したのか。

**危機管理部長** 市町村からは十分な説明や情報開示、安全確保などの他、訓練区域からの除外を望む意見もあった。北関東防衛局にはこれらの意見を伝えるとともに、情報提供や日米合同委員会での合意の遵守などを要望した。

**藤岡** 防衛省からは事前通告や情報提供が市町村にされるのか一切説明がない。沖縄県では住宅地や学校の上空を飛ばないとの日米合意が全く守られていない。（として、さらなる国への要請を求めました。）

## 中部横断自動車道 早急な説明会を

**藤岡** 八千穂IC～長坂JCT間は現在、国交省からルート案が示された段階であるが、長野県内では高原野菜の優良農地が広範囲にわたり壊されることになり、地元から不安の声が出ている。にもかかわらず、長野県での地元説明会は南牧村での1回のみ。内外に開かれた説明会を早急に開くべき。

**建設部長** 県が窓口になって合意形成に努めることが重要。今後は地域全体で情報共有を図る場を設けることも考えたい。地元の不安や要望は国に伝え、県としても部局横断的な組織づくりも考えている。

質問を終えて…藤岡

知事は組合側の責任を強調しながら「県職員の問題だけ強調されるのはいかがなものか」と答弁。もちろん、組合が悪質に不正を行っていたことは言うまでもありませんが、県職員も世間でいうところの「架空申請」を容認したことは明らか。悪質でなくても違法は違法です。「十分に調査した」との認識は県民とかけ離れています。